

就労継続支援 A 型事業所におけるスコア表 (全体)

事業所名	長野県西駒郷駒ヶ根支援事業部わーく西駒
住 所	駒ヶ根市下平2901-13
電話番号	0265-82-5271

事業所番号	2011000110
管理者名	尾野 成彦
対象年度	令和 5 年度

(I) 労働時間		65 点
①1日の平均労働時間が7時間以上		
②1日の平均労働時間が6時間以上7時間未満		
③1日の平均労働時間が5時間以上6時間未満	○	
④1日の平均労働時間が4時間30分以上5時間未満		
⑤1日の平均労働時間が4時間以上4時間30分未満		
⑥1日の平均労働時間が3時間以上4時間未満		
⑦1日の平均労働時間が2時間以上3時間未満		
⑧1日の平均労働時間が2時間未満		
①90点 ②80点 ③65点 ④55点 ⑤40点 ⑥30点 ⑦20点 ⑧5点		

(II) 生産活動		60 点
①過去3年の生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う賞金の総額以上	○	
②過去3年の生産活動収支のうち前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う賞金の総額以上		
③過去3年の生産活動収支のうち前年度における生産活動収支のみが前年度に利用者に支払う賞金の総額以上		
④過去3年の生産活動収支のうち前々年度における生産活動収支のみが前々年度に利用者に支払う賞金の総額以上		
⑤過去3年の生産活動収支のうち前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う賞金の総額未満		
⑥過去3年の生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う賞金の総額未満		
①60点 ②50点 ③40点 ④20点 ⑤-10点 ⑥-20点		

(III) 多様な働き方 (※)		0 点
①免許・資格取得、検定の受検勧奨に関する制度		
就業規則等で定めている		
②利用者を職員として登用する制度		
就業規則等で定めている		
③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律		
就業規則等で定めている		
④フレックスタイム制に係る労働条件		
就業規則等で定めている		
⑤短時間勤務に係る労働条件		
就業規則等で定めている		
⑥時差出勤制度に係る労働条件		
就業規則等で定めている		
⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度		
就業規則等で定めている		
⑧傷病休暇等の取得に関する事項		
就業規則等で定めている		
小計 (注1)		0 点
※ 8 項目の合計点に応じた点数 (注1) 5以上:15点、4~3:5点、2点以下:0点		

(IV) 支援力向上 (※)		15 点
①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会		
参加した職員が1人以上参加している	○	
②研修、学会等又は学会誌等において発表		
1回以上の場合		
③視察・実習の実施又は受け入れ		
いずれか一方のみの取組を行っている	○	
④販路拡大の商談会等への参加		
1回以上の場合	○	
⑤職員の人事評価制度		
人事評価結果に基づき定期昇給を判定する制度を設け、全ての職員に周知している	○	
⑥ピアサポーターの配置		
ピアサポーターを職員として配置している		
⑦第三者評価		
過去3年以内の福祉サービス第三者評価を受審しており、結果を公表している。	○	
⑧国際標準化規格が定めた規格等の認証等		
都道府県知事が適当と認める国際標準化規格が定めた規格その他これに準ずるものの認証を受けている		
小計 (注2)		5 点
※ 8 項目の合計点に応じた点数 (注2) 5以上:15点、4~3:5点、2点以下:0点		

(V) 地域連携活動		10 点
地域の事業者と連携した付加価値の高い商品開発、企業や官公庁等での生産活動等地域社会と連携した活動を行い、その結果をインターネット等により公表している	○	
1事例以上ある場合:10点		

(VI) 経営改善計画		0 点
経営改善計画の提出を求められていない。または、経営改善計画の提出を求められているが、指定された期日までに提出している。	○	
期限内に提出していない場合:-50点		

(VII) 利用者の知識・能力向上		0 点
前年度において、就労継続支援 A 型事業所等が利用者の知識及び能力の向上に向けた支援を行い、当該支援の具体的な内容を記載した報告書を作成し、インターネットの利用その他の方法により公表している。		
1事例以上ある場合:10点		

項目	点数
労働時間	5点 20点 30点 40点 55点 65点 80点 90点
生産活動	-20点 -10点 20点 40点 50点 60点
多様な働き方	0点 5点 15点
支援力向上	0点 5点 15点
地域連携活動	0点 10点
経営改善計画	0点 -50点
利用者の知識・能力向上	0点 10点

合計	150 点 / 200点
----	-----------------

就労継続支援A型事業所におけるスコア表（実績Ⅰ～Ⅳ、Ⅵ）

(Ⅰ) 労働時間

前年度（令和5年度）

雇用契約を締結していた全ての利用者における延べ労働時間	13,207	時間
-----------------------------	--------	----

雇用契約を締結していた延べ利用者数	2,499	人
-------------------	-------	---

利用者の1日の平均労働時間数	5	時間
----------------	---	----

(Ⅱ) 生産活動

会計期間（4月～3月）

前々々年度（令和3年度）

生産活動収入から経費を除いた額	11,256,254	円
-----------------	------------	---

利用者に支払った賃金総額	11,256,254	円
--------------	------------	---

収支	0	円
----	---	---

前々年度（令和4年度）

生産活動収入から経費を除いた額	12,721,127	円
-----------------	------------	---

利用者に支払った賃金総額	12,721,127	円
--------------	------------	---

収支	0	円
----	---	---

前年度（令和5年度）

生産活動収入から経費を除いた額	12,730,348	円
-----------------	------------	---

利用者に支払った賃金総額	12,730,348	円
--------------	------------	---

収支	0	円
----	---	---

(Ⅲ) 多様な働き方

前年度（令和5年度）における取組（全体表「(Ⅲ) 多様な働き方」の各項目において「就業規則等で定めている」と選択した場合に記載）

①免許・資格取得、検定の受検動奨に関する制度

◎免許・資格取得、検定の受検動奨に関する制度を定めている	<input type="checkbox"/>
------------------------------	--------------------------

②利用者を職員として登用する制度

◎利用者を職員として登用する制度を定めている	<input type="checkbox"/>
------------------------	--------------------------

③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律

在宅勤務に係る労働条件及び服務規律に関する制度を定めている	<input type="checkbox"/>
-------------------------------	--------------------------

④フレックスタイム制に係る労働条件

◎フレックスタイム制に係る労働条件を定めている	<input type="checkbox"/>
-------------------------	--------------------------

⑤短時間勤務に係る労働条件

◎短時間勤務に係る労働条件を定めている	<input type="checkbox"/>
---------------------	--------------------------

⑥時差出勤制度に係る労働条件

◎時差出勤制度に係る労働条件を定めている	<input type="checkbox"/>
----------------------	--------------------------

⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度

◎有給休暇の時間単位取得または、計画的付与制度を定めている	<input type="checkbox"/>
-------------------------------	--------------------------

⑧傷病休暇等の取得に関する事項

◎傷病休暇等の取得に関する事項を定めている	<input type="checkbox"/>
-----------------------	--------------------------

(Ⅳ) 支援力向上

前年度（令和5年度）における取組（全体表「(Ⅳ) 支援力向上」の各項目に取組あり選択とした場合に記載）

①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会

◎研修計画を策定している	<input checked="" type="checkbox"/>
◎外部研修、もしくは内部研修を1回以上実施している。	<input checked="" type="checkbox"/>
※研修名 障がい者虐待防止法の理解と障がい者の権利擁護	
研修講師 虐待防止推進委員 丸田佑香	
実施日・受講者数 12月 15日他 116人	

②研修、学会等又は学会誌等において発表

◎研修、学会等又は学会誌等において1回以上発表している	<input type="checkbox"/>
※研修、学会等名	
実施日 月 日	
※学会誌等名	
掲載日 月 日	
発表テーマ	

③視察・実習の実施又は受け入れ

◎先進的事業者の視察・実習の実施している	<input type="checkbox"/>
もしくは、他の事業所の視察・実習を受け入れている	<input checked="" type="checkbox"/>
※先進的事業者名	
実施日/参加者数 月 日 人	
※他の事業所名	ハケ岳名水会視察・養護学校現場実習
実施日/参加者数 2月 1日 10人	
実施日/参加者数 6月 5日 1人	

④販路拡大の商談会等への参加

◎販路拡大の商談会や展示会等へ1回以上参加している。	<input checked="" type="checkbox"/>
※商談会等名 障がい者優先調達に係る情報交換会	
主催者名 長野県健康福祉部、セルフセンター協議会	
日時 令和5年 9月 20日	
内容 障がい者優先調達の取り組みについての説明情報交換会	

⑤職員の人事評価制度

◎職員の人事評価制度を整備している	<input checked="" type="checkbox"/>
◎当該人事評価制度を周知している	<input checked="" type="checkbox"/>
人事評価制度の制定日 平成21年 4月 1日	
人事評価制度の対象職員数 159名	
うち昇給・昇格を行った者 61名	
当該人事評価制度の周知方法 文章配布	

⑥ピアサポーターの配置

◎ピアサポーターを配置している	<input type="checkbox"/>
◎当該ピアサポーターは「障害者77条」研修を受講している	<input type="checkbox"/>
※配置期間 月 日～月 日	
就業時間	
職務内容	

⑦第三者評価

◎前年度末日から過去3年以内に福祉サービス第三者評価を受けている	<input checked="" type="checkbox"/>
※評価を受けた日 令和4年1月13日	
第三者評価機関 (有)エフワイエル	

⑧国際標準化規格が定めた規格等の認証等

◎ISOが制定したマネジメント規格等の認証等を受けている	<input type="checkbox"/>
※認証を受けた日 月 日	
規格等の内容	

(Ⅵ) 経営改善計画

◎指定権者である都道府県（指定都市・中核市）へ、経営改善計画書へ提出した。	<input type="checkbox"/>
※受理日 年 月 日	



各項目について適宜、実績がわかる情報を追加すること。

就労継続支援 A 型事業所における地域連携活動実施状況報告書

事業所名	長野県西駒郷駒ヶ根支援事業部わーく西駒
住 所	駒ヶ根市下平2901-13
電話番号	0265-82-5271

事業所番号	2011000110
管理者名	尾野 成彦
対象年度	令和 5 年度

地域連携活動の概要

<p><活動内容></p> <ul style="list-style-type: none">・移動販売車にて週 3 日日替わりで駒ヶ根市内の各地区にて移動販売を展開している。・信州まめ匠の製品である地元信州産大豆を100%使用した豆腐やどら焼き、焼き菓子の他にカップ麺や日用品の販売も行うことで、買い物弱者への支援、独居者の安否確認を行っている。	<p><活動の様子></p> <ul style="list-style-type: none">・駒ヶ根市地域見守りネットワークに参加。平成29年より、駒ヶ根市と地域見守り活動に関する協定を結び、信州まめ匠の移動販売にて市内中山間地への移動販売をしながら市内の見守り活動の一環としている。この事業を通じて、地域や関係機関との連携を図り、地域からの安心や信頼を得ることも目指している。
<p><目的></p> <ul style="list-style-type: none">・市内循環バスが廃止となったことをきっかけに地域貢献の一環として、中山間地に住んでいる買い物弱者とされる方々への支援及び障がい者理解につなげていくことを目的として活動している。	
<p><成果></p> <ul style="list-style-type: none">・移動販売を通じまめ匠の商品を楽しみに待って下さる方ができ、時には家にあげてお茶を出して下さる方もいる。・若い世帯だと日中時間帯に不在のうえ自力で買い物に行けるため利用率が低く、結果として固定客に繋がらず、売上の維持が困難になってきている。	

連携先の企業等の意見または評価

<ul style="list-style-type: none">・移動販売のみを目的とするのではなく、地域の見守り活動を兼ねて行うことで地域からの信頼も増している様子である。・中山間地の過疎化が上記活動へも影響する可能性がある。			
連携先企業名	駒ヶ根市	担当者名	地域保健課